

2026年6月23日

株主各位

会社名 東和薬品株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 逸郎
(コード 4553 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 國分 俊和
(TEL. 06-7175-8570)

「第70期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部訂正について

当社「第70期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に、一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

株主総会参考書類

第2号議案 定款一部変更の件 (16~17 ページ)

2. 訂正内容 (下線部は変更箇所を示しております。)

【訂正前】

現行定款	変更案
(前省略)	(前省略)
<新 設>	(金銭を対価とする取得条項) 第11条の6 当社は、いつでも、当社の取締役会決議に基づき別に定める日 (以下、本条において「強制償還日」という。) の到来をもって、A種優先株式の全部または一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取額を控除した金額 (ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」(強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金 (強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。) の支払金額をいう。) と読み替えて算出される。) とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。
(後省略)	(後省略)

【訂正後】

現行定款	変更案
<p>(前省略)</p> <p><新 設></p> <p>(後省略)</p>	<p>(前省略)</p> <p>(金銭を対価とする取得条項)</p> <p>第11条の6 当社は、いつでも、当社の取締役会決議に基づき別に定める日（以下、本条において「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株式の全部または一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、<u>比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、前条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」（強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。</u></p> <p>(後省略)</p>

以上